

令和2年5月7日

保護者各位

アルル保育園  
園長 小泉 みさき

### 緊急事態宣言の延長に伴う保育園での対応について

保護者の皆様におかれましては緊急事態宣言の発出に伴い4月21日から5月10日までの期間中、登園自粛や延長保育の自粛など、ご協力をいただき心からお礼申し上げます。

新潟市からのおたよりにもありますように当園では、感染拡大防止の為、登園自粛要請期間を5月11日から5月31日まで延長し保育を縮小して運営します。

そこで、下記のとおり、ご対応いただけますよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### 記

1. 子どもたちを感染症のリスクを守るため、**家庭などでお子さまを保育できる場合は、登園や延長保育の利用を自粛していただけますようご協力をお願いします。**
2. 別添の「登園自粛要請期間中の保育意向カード」「登園状況確認表」（両面印刷）を記入し、園までご提出下さい。
3. 今後も37.5℃以上の発熱に関わらず、少しでも体調の悪いお子さまは無理せず、お休みしていただけますようご協力をお願いします。
4. 5月11日から5月31日までの期間中、英語教室・体育遊び教室・陶芸教室・定期健康診断等は中止とさせていただきます。
5. 給食費について（3～5歳児）  
登園自粛期間中の給食費につきましては食材調達状況により一定の減額を検討しています。
6. 個人面談について  
三密を避け、15分以内で行います。出席の方はマスク着用・アルコール消毒等感染症対策をお願いします。体調の悪い方はご遠慮ください。

※ご質問やご不明な点がございましたら、職員までお聞きください。